



# NEWS RELEASE 関東つくば銀行

平成21年6月12日

## 北関東金融機関初！

### 次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」の取得について

株式会社関東つくば銀行（頭取 木村 興三）は、平成21年5月15日付で、茨城労働局長より次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「基準適合一般事業主」として認定を受け、次世代認定マーク「愛称：くるみん」を取得しましたので、お知らせします。

この認定は、仕事と育児の両立を支援する行動計画を策定・実行し、同法で定められた一定の基準を満たした企業に与えられるものです。

当行は、ワーク・ライフ・バランスの推進を掲げ、行員の仕事と家庭の両立を支援するための環境整備や、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等に取り組んでいます。仕事と家庭を両立することで、心身ともに健康で働きやすい職場環境を作り、行員の能力を十分に発揮できるよう努めてまいります。また、地域に根ざす企業として次世代育成支援に積極的に取り組み、地域社会への貢献活動を一層高めていきたいと考えております。

#### 【主な取り組み内容】

- ・ 子育てと仕事の両立を支援するために再雇用制度を拡充
- ・ 育児休職開始日から5日間について有給扱いとする「育児休職規程」の一部改正
- ・ 配偶者出産時休暇の取得を促進、取得率は平成20年度54.8%
- ・ 保護者の働く職場を実際に見たり、体験する『子ども参観日』を実施
- ・ パート行員への連続休暇制度を導入
- ・ 社内広報誌及び社内LANを利用し、男性の育児参加促進及び利用できる育児関連制度を周知

【参考】 次世代育成支援対策推進法と認定について

「次世代育成支援対策推進法」は、急速な少子化に対応し次世代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備を目的に、平成 17 年に施行されたものです。同法に基づき「一般事業主行動計画」策定・届出し、当該計画に定めた目標を達成したことなど、一定の基準を満たした事業主は、都道府県労働局長の認定を受けることができます。

報道機関のお問合せ先

関東つくば銀行	総合企画部調査広報室	和田	内線 378
	人事部人事グループ	植田	内線 513
	TEL	029-821-8111	